



1. 工事内容

成田観光館防火シッター2基（1階及び2階）の危害防止装置等の改修工事

- ・施設の利用状況等について監督職員に十分確認の上、工程計画を立てること。

- ・施工時における監督員事務所の設置は求めない。
- ・敷地内外にわたり安全確保については十分に注意のこと。
- ・施設利用者のため、十分に配慮して作業を行うこと。

「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）最新版」及び「契約図書に特記なき事項は、国土交通大臣官庁営繕部監修」

- ・ 公天延米改修工事標準（延米工事編）取組版」並にこれ等の付属図面による。
- ・ 材料等については、設計図書に規定する品質及び性能によるほか JIS 又は JAS による。また、その他の材料による場合は性能及び品質等を確認の上監督員の承諾を得て決定する。
- ・ 設計図書に疑義が生じた場合には、監督員と協議し決定する。

- ・廃棄物処理法及び建設リサイクル法等の法令に基づき場外適正搬出処理とする。

- 5.工事用電力用水
・利用できない。

配置図 $S=1/300$

設計	日付	承認	名称	成田観光船防火シャッター-急害防止装置等改修工事	図番
			図名	案内・配置図	
			縮尺	A1 S=1/300 NS A3 S=1/600 NS	E-01